

## 平成 31 年第 1 回定例会 一般質問

平成 31 年第 1 回定例会にあたり、公明党議員団の立場で一般質問を行います。

質問は、通告の通り

その他で、学童クラブについて

うかがいます。

区長並びに、理事者の皆様には前向きで分かりやすいご答弁をお願いいたします。

1. 西武新宿線沿線まちづくりについて

はじめに「西武新宿線沿線まちづくりについて」うかがいます。

区長は、施政方針で「野方駅から井荻駅間の連続立体交差事業の早期実現を関係機関に強く働きかけてまいります。」決意を述べられています。

まちを南北に分断する開かずの踏切の解消は、地域の願いであり、私も早期の連続立体交差事業の実現を願ってやみません。

2月13日、杉並区立井草中学校で開催された「東京都・杉並区・練馬区・西東京市・西武鉄道株式会社は、西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）の連続立体交差化計画及び駅前広場計画等の関連する都市計画についての「都市計画素案説明会」に参加いたしました。

説明会で発表された都市計画素案の内容は、「約5・1キロの対象区間を高架化し19カ所の踏切を除却する。総事業費は約1710億円を想定。2020年度に都市計画決定し、21～22年度に国への事業認可申請を目指す。最短スケジュールでは23年度に着工し、15年後の38年度に立体化が完了する。」というものです。

この説明会の内容を受け、質問をさせていただきます。

説明会では井荻駅～西武柳沢駅間の連続立体事業が、野方駅～井荻駅間より先行し

て着手との説明がありました。

これまで、早期実現を待ち望んでいた地域の方からは「野方～井荻間が、先送りされてしまったとも見えるが、どうなのか」とのご質問もいただきました。

①はじめに、早期事業化を要望している野方・井荻駅間の連続立体交差事業への影響についてうかがいます。

井荻～西武柳沢駅間については、構造形式が仮線高架方式とされ、環状 8 号線はすでに立体交差化を完了していることから、鉄道線計上、井荻駅西側の第 2 号踏切の除却が出来ないとの説明がありました。

★②野方・井荻駅間の構造形式については、どうなるのか伺います。

環七から鉄道部が地上化される野方駅も同じような構造上の課題を抱えていると考えますが、開かずの踏切解消策については、どう考えているのか。うかがいます。

井荻・西武柳沢駅間は、高架化と方針が示された。一方、中野区内は過去に全線地下化を訴えていた経緯もあり、高架化についてはあまり検証がされてきていない印象があります。③高架方式については、地域からは、高架化した構造物により生じる北側の日陰、

鉄道の走行に伴う騒音・振動、鉄道を高架化させるための北側に整備される側道のた

めの土地提供について、心配の声が聞かれています。高架方式が採用された際の地域への影響についてはどうなるのか、うかがいます。

井荻・西武柳沢駅間の説明会では、「高架方式における用地取得対象面積は約 39,600 m<sup>2</sup>、対象建物件数 232 件、地下方式における用地取得対象面積は約 11,600 m<sup>2</sup>、対象建物件数は 179 件」と、説明がありました。野方以西の連続立体交差事業を進めるうえでの、用地取得についてはどうなるのか、どのような検討がされているのか、うかがいます。

④また、地下化方式については、「鷺ノ宮駅南側には、近接する妙正寺側が流れている。地下方式が採用された場合の河川の水害などによる影響はないのか」と心配する声も聞かれます。地下化方式の水害などの影響はないのか、うかがいます。

⑤西武新宿線沿線野方以西の沿道沿いでは、地下化を求める動きが高まっているように感じます。

一方では、高架化された西武池袋線と比べ、新宿線は遅れをとっているとの声もあり、高架の方が早く進むのではないかとの意見もあります。様々な意見が地域にはありますが、地下派、高架派のように地域が二分され、対立関係を生むようなことがあつては、沿線まちづくりをスムーズに進めることは出来なくなってしまいます。

⑥区民の合意形成を図るために、区としてどう取り組んでいくのか、お考えをうかが

います。

⑦まずは、現段階での沿線まちづくりに関する区の考え方や連続立体交差事業の進捗状況を分かりやすく、区民に伝える必要があります。

様々な機会をとらえ、的確に、情報提供をすべきであると考えますが、ご所見をうかがいます。

西武新宿線沿線まちづくりの最後に

学校再編と踏切渋滞について、うかがいます。

私はこれまで鷺宮小学校と西中野小学校の統合における通学路の踏切の課題解決について繰り返し質問してまいりました。決算特別委員会では通学路に跨線橋を設置すべきとの質問に対し「現在の線路上に新たな跨線橋を整備することはなかなか難しいと考えているところでございますが、児童の安全確保は何よりも優先されなければならない、たとえ連続交差事業が実現するまでの間という限定された期間となるとしても、跨線橋の設置が最も有効に働くということであれば、実現に向けた区有地の暫定活用の検討や西武鉄道への働きかけなど、必要となる条件整備を行っていく考えでございます。」と区長から答弁を頂きました。区長は施政方針で「西中野・鷺宮小学校の統合にあたり、安全な通学路の確保方策の検討を進めます。」と述べられています。

④ その後、児童の安全確保のための対策について進展が見られたのでしょうか、

跨線橋の設置などについては検討が進んでいるのか、うかがいます。

## (2. 校舎改築について)

次に、学校校舎改築についてうかがいます。

先ほどの西武新宿線沿線まちづくりに引き続き、鷺宮小学校と西中野小学校の統合新校についてお聞きします。

統合新校は、現在の第八中学校の位置に開設されます。第 8 中学校は、校庭と校舎の間に区道が入り、渡り廊下で校内を移動しています。統合委員会の中でも、この敷地の形状について、ご心配をいただいております。中学生ではなく、小学生が利用する場合に、通常の学校生活での校内の移動、また災害時の避難経路など、安全確保をどう考えるのかは、校舎建設の最も重要な課題です。

鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画案によれば、道路上空通路の設置として「新校舎については、北側校舎 2 階、南側校舎階を結ぶ 1 本の道路上空通路を整備することとする」としています。

そこで、うかがいます。

- ⑤ この道路上空通路は、校舎の一部として建物一体型で整備されるのか、また、小学生が学校生活や災害時の避難路として使用する際に円滑に移動できる幅員とされているのか、うかがいます。

また、地域の方からは現在、校内に設置されている防災倉庫についてのご質問も上がっています。これまでの第八中学校では、現在は防災倉庫のある校庭と防災拠点となる体育館は同一敷地内にありますが、「統合新校校舎等整備 基本構想・基本計画案」では、体育館と校庭は 2 つの敷地に分かれています。

⑥ 防災拠点としての機能は、どう検討されているのか、うかがいます。

次に、北中野中学校の校舎改築についてうかがいます。

北中野中学校の校舎改築を統合後の西中野小学校を仮校舎として活用する際、すべての生徒が踏切を渡り通学する通学路の課題について、過去にも質問し、再編担当の見解を求めました。

「北中野中学校では、現在も踏切を渡って通学している生徒があり、中学生については小学生ほどの配慮は必要ないのではないかというふうにも考えているところではありますが、他の中学校と同様に生活指導や交通安全指導を適切に行ってまいりたいというふうに考えております。」と、お答えになっています。

この点について、教育委員会の考えは変わっていないのでしょうか

私は、中学生にとって踏切遅刻は重要な問題であると考えます。

⑫北中野中学校校舎改築の仮校舎の位置について、再検討が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか、うかがいます。

この項の最後に、校舎改築に伴い導入が決まっている「一足制」について、伺います。

校舎改築後は、全天候型の校庭になることは、承知しておりますが、雨天の際長ぐつなどを使用し通学した場合の校内履きはどうか、また、雨や雪などで濡れたスニーカーなどを一日中履いているのは衛生面で問題はないのか、など、保護者の方から質問が寄せられています。

- ⑬ これら一足制の課題についていかがお考えでしょうか、また、校内履きはないが、体育館履きは使用することです。体育館履きと校内履きを併用することも出来るのではないかと考えますが、いかがでしょうか、うかがいます。

### (3. 交通不便の解消と区内交通手段について)

次に、交通不便の解消と交通手段について、うかがいます。

これまで、わが会派は、区に対し交通不便の解消を強く求めてまいりました。

平成 30 年度は、ようやく区民移動実態調が実施されましたが、調査結果については、委員会等での報告はまだ行われておりません。

我が国の高齢化は顕著であり、団塊の世代が後期高齢者に到達する 2025 年以降、地域社会はますます高齢化していきます。



高齢になり自転車での事故を避けるために自転車に乗ることをやめた、後期高齢者になり車の免許を返納したという方も増え、若いころのように外出がスムーズには行かず、買い物した重たい荷物を持つのも不自由で、日常生活に不便を感じられているとお声を多く聞きます。現在、既存の公共交通機関だけでは、交通不便を解消することはできず、必ずしも、区民ニーズに对应しているとは言えない状況です。

目的に応じて利用できる公共交通サービスの必要性を強く感じているところです。

例えば、都営・区営・公社住宅など高齢化の著しい集合住宅、すこやか福祉センター、高齢者会館、区民活動センターなどの公共施設、日用品や食料購入のための商店などを巡るワゴン車などを活用した区独自の公共交通サービスが導入されれば、高齢者の暮らしは楽になるのではないかと考えます。

新たな公共交通サービスを導入することにより、お出かけ支援にもなり介護予防にも貢献できるのではないかと考えます。また、駅やバス停などから離れたエリアでは、既存の交通機関へとうまく接続ができるような交通手段も必要であると考えます。

⑭ 区として独自の公共交通サービスを検討すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。うかがいます。

⑮ まずは、実態調査結果をもとに、乗合送迎サービスなどの実証実験を実施してはどうかでしょうか。うかがいます。

次に、既存のバスルートの変更による交通不便の解消についてうかがいます。

旧コミュニティバス「なかのん」、現「中野～八成小学校」区間のバスについては、バスの名称変更やバスの減便など、これまでも開設以降、様々な変化があり、その都度、議会でも要望し、現状に至った経緯があります。しかし、地域ではバスの増便や現在のバス路線では対応できないエリアへのバスルートの延伸を望む声も高い状況です。

⑯ 現在、旧なかのんは、幹線道路を走る関東バスの路線バスであり、区が財政負担等を行ってはおられません。関東バスと協議し、バス路線のルート変更や増便を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか、お考えをうかがいます。

⑰ この項の最後に「総合交通戦略」について、うかがいます。現在「中野駅周辺地区総合交通戦略」は示されていますが、中野区内全域を対象とした「中野区総合交通戦略」は示されていません。駅周辺のみならず、西武新宿線沿線まちづくりや防災まちづくりも進み、区内の道路網も大きく変化しています。区は今年度組織改正により都市計画分野に、交通政策担当を設置しています。交通政策担当が中心となり、まちづくりの進捗にあわせ、中野区内全域を対象とした「総合交通戦略」を策定すべきではないでしょうか。区の見解をうかがい、この項の質問を

終わります。

#### (4. 介護支援及び介護予防について)

次に、介護支援及び介護予防について、うかがいます。

施政方針では

「高齢者の介護支援及び介護予防の取組を強化し、在宅療養支援、医療介護連携、認知症初期集中支援等のバックアップ機能を整備してまいります。」と述べられています。

⑱ 「介護支援及び介護予防の取組を強化」とは、具体的にはどのような事を強化していくのか、うかがいます。

介護支援の中では、在宅介護を行う家族の支援も重要な課題です。

デイサービスなど介護サービスを利用したとしても、一緒に暮らす家族の負担は大きなものです。

特に、入浴や・着替え・おむつ交換など、身体介護は、体力的にも精神的にも家族の負担は重いものです。様々に支援を受けたとしても、家族が何もしなくてもよいわけではありません。いざという時に、何もできない状況を回避するために、家族が介護要支援になった段階や闘病した際に、身体介護の実践的家族介護教室を実施し介護

支援をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

- ⑱ 現在も、家族介護教室はすこやか福祉センターなどを中心に、様々なテーマで開催されています。介護事業者などの力を借り、身体介護の実践的介護教室を開催すべきと考えますが、いかがでしょうか。うかがいます。

次に、介護予防のための食支援についてうかがいます。

「生きることは食べること」とも言われるように、生きていく上での食は非常に重要です。健康寿命延伸の為には、介護を必要としない健康状態を早い時期から作っておくこと、予防が大事と言うことはいうまでもありません。食は生きる事の基本です。

食事の内容が健康に深く関わっている事は明らかです。

介護予防、認知症予防においても、食の充実や栄養指導を具体的に進める必要があります。

- ⑳ 専門家による介護予防のための料理教室や栄養指導を介護及び認知症予防事業として位置づけ、進めていくべきと考えますがいかがでしょうか、うかがいます。

#### (5. その他)

その他で、「学童クラブについて」うかがいます。

学童クラブの利用者が増加する中、学童クラブを利用できるのかどうかは、保護者

にとっては非常に重要な問題です。特に、進級時に現在利用している学童クラブが利用できない、学童クラブを移らなくてはならないとなると、保護者の負担はより大きく感じます。

②次年度も学童クラブの待機児が非常に多く出るとお聞きしていますが、現段階での待機状況はどうなっているのでしょうか。うかがいます。

②キッズ・プラザや児童館で、学童クラブでの待機となる特例利用では、早朝・夜間の時間延長が出来ず、困っているとお話もうかがいます。特例利用における時間延長を望む方には、どう対応されるのか、延長保育を可能にすべきと考えますが、いかがでしょうか。お考えをうかがいます。

③また、現在、利用している学童クラブを進級とともに利用できず、自宅と離れた学童クラブを利用しなくてはならない場合の送迎サービスなども検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。うかがいます。

以上で、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。